

各位

中央社会保障推進協議会

【緊急】“高額療養費の負担増撤回を” 厚労省「国民の皆様の声」募集送信フォームへの意見集中の取り組みについて

重い病気等を抱える患者さんの医療費負担が重くなりすぎないように、上限額を定めているのが高額療養費制度です。長引く物価高騰で実質賃金が低下するなか、高額療養費制度を利用する重症疾患を持つ患者の家計はすでに医療費負担でひっ迫しています。

1 月 23 日の通常国会冒頭、大儀なき解散・総選挙の暴挙に出た高市首相は、自ら予算審議を 1 カ月遅らせておきながら、2 月 27 日から始まった衆議院予算委員会では 2026 年度予算の年度内成立に固執し、国会審議を軽視し 3 月 13 日にも衆議院で採決しようとしています。

2026 年度予算案には、最大 38% の患者負担増となる高額療養費の改悪が含まれています。患者負担増の対象は 660 万人に及び、制度利用者の約 8 割が負担増となり、上限額引き上げに伴う受診抑制（いわゆる長瀬効果）で 1070 億円もの給付削減を見込んでいます。

上野厚生労働大臣は 1 月 9 日の記者会見で、高額療養費の限度額引き上げに伴う保険料軽減効果について「高額療養費の給付削減で、26 年度は 700 億円の保険料が引き下がる」と説明しました。国民 1 人あたり年間 583 円、月 49 円と保険料軽減効果はわずかです。現役世代の負担軽減と言いながら、全世代にわたり国民の命を脅かす制度改悪を、十分な審議を尽くさないまま強行することは許されません。財務省の資料では、高額療養費の限度額引き上げによる国費削減分は 300 億円（26 年度予算）に過ぎません。122 兆円の 26 年度予算案のわずか 0.025%（300 億円）を組み替えれば、引き上げ中止は可能です。

現在、厚生労働省は「高額療養費制度の見直し」について「国民の皆様の声」募集送信フォームで「意見・質問」を呼びかけています。長野社保協は先行して意見集中を開始しました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/newpage_00014.html 緊急の取り組みとなりますが、各中央団体・各県社保協で幅広く、厚労省へ「高額療養費の負担増撤回」の声を集中していただきますようお願いします。

■取り組み期間

- ・2026 年 3 月 5 日（木）～3 月 31 日（火） ※3 月 13 日（金）衆議院で予算採決予定

■意見送り先

- ・厚生労働省【ご意見・ご質問の送付先】「国民の皆様の声」募集送信フォーム

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>（最大 2000 字以内）

■内容（例）

- ・国民の命を脅かす高額療養費の負担増は撤回してください

以上